

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 18 日

関係団体 各 位

厚生労働省保険局医療課

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について

標記について、別添にて、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

保医発 0318 第 5 号

令和 8 年 3 月 18 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長

（ 公 印 省 略 ）

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法  
第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について

標記については、本日、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件」（令和 8 年厚生労働省告示第 97 号。以下「五号告示」という。）が告示され、令和 8 年 6 月 1 日より適用されることとなったところであるが、DPC 制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、五号告示別表 1 及び別表 2 について別添のとおり通知するので、関係者に対し周知徹底を図りたい。

なお、本通知は、令和 8 年 6 月 1 日から適用することとし、従前の「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について」（令和 6 年 3 月 21 日保医発 0321 第 7 号）は、令和 8 年 5 月 31 日限り廃止する。

別表1

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考	
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
1	セフィテロコルトシル 酸塩硫酸塩水和物	フェトロロージャ点滴静注用1g	<p>&lt;適応菌種&gt; セフィテロコルに感性の大腸菌、シトロバクター属、肺炎桿菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア・マルセスセンス、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、緑膿菌、バークホルデルリア属、ステノトロホモナス・マルトフィリア、アシネトバクター属 ただし、カルバペネム系抗菌薬に耐性を示す菌株に限る。 &lt;適応症&gt; 各種感染症</p>	(特定できない)	全ての診断群分類番号	
2	アピバクタムナトリウム/セフタジジム水和物	ザピセフタ配合点滴静注用	<p>本剤に感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、緑膿菌による敗血症、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、肝膿瘍</p>	A41\$, J14等	<p><b>040080 肺炎等</b> 040080x99x0xx 040080x99x1xx 040080x97x0xx 0400801099x0xx 0400801099x1xx 0400801097x0xx 0400801097x1xx 0400801199x0xx 0400801199x1xx 0400801197x0xx 0400801197x1xx 0400802299x000 0400802299x001 0400802299x002 0400802299x003 0400802299x004 0400802299x010 0400802299x011 0400802299x012 0400802299x013 0400802299x014 0400802299x1xx 0400802297x0xx 0400802297x1xx 0400802399x000 0400802399x001 0400802399x002 0400802399x003 0400802399x004 0400802399x005 0400802399x010 0400802399x011 0400802399x012 0400802399x013 0400802399x014 0400802399x015 0400802399x1x0 0400802399x1x1 0400802399x1x2 0400802399x1x3 0400802399x1x4 0400802399x1x5 0400802397x0xx 0400802397x1xx 0400802499x0xx 0400802499x1x1 0400802499x1x2 0400802499x1x3 0400802499x1x4 0400802499x1x5 0400802497xxxx</p> <p><b>040081 膿瘍性肺炎</b> 040081xx99x0xx 040081xx99x1xx 040081xx97x0xx 040081xx97x1xx</p> <p><b>060150 虫垂炎</b> 060150xx99xxxx 060150xx97xxxx 060150xx03xxxx 060150xx02xxxx 060150xx01xxxx</p> <p><b>060310 肝膿瘍 (細菌性・寄生虫性疾患を含む。)</b> 060310xx99xxxx 060310xx97xxxx</p> <p><b>060335 胆嚢炎等</b> 060335xx99x0xx 060335xx99x1xx 060335xx97x0xx 060335xx97x1xx 060335xx0200xx 060335xx0201xx 060335xx0210xx 060335xx0211xx 060335xx0100xx 060335xx0101xx 060335xx0110xx 060335xx0111xx</p> <p><b>060340 胆管 (肝内外) 結石、胆管炎</b> 060340xx99x0xx 060340xx99x1xx 060340xx97x0xx 060340xx97x1xx 060340xx03x00x 060340xx03x01x 060340xx03x1xx 060340xx0200xx 060340xx0201xx 060340xx02100x 060340xx02101x 060340xx0211xx 060340xx0100xx</p> <p><b>060370 膈膜炎、腹腔内膿瘍 (女性生殖器を除く。)</b> 060370xx99x0xx 060370xx99x1xx 060370xx9700xx 060370xx9701xx 060370xx9710xx 060370xx9711xx</p> <p><b>060570 その他の消化器等の腫瘍</b> 060570xx99x0xx 060570xx97x0xx</p> <p><b>11013x 下部尿路疾患</b> 11013xxx99xxxx 11013xxx97xxxx 11013xxx04xxxx 11013xxx03xxxx 11013xxx02xxxx 11013xxx01xxxx</p> <p><b>110310 腎臓又は尿路の感染症</b> 110310xx99xxxx 110310xx97xxxx 110310xx02xxxx 110310xx01xxxx</p> <p><b>120110 子宮・子宮附属器の炎症性疾患</b> 120110xx99x0xx 120110xx99x1x 120110xx97xxxx 120110xx02xxxx 120110xx01xxxx</p> <p><b>120270 産褥期を中心とするその他の疾患</b> 120270xx99x0xx 120270xx97x0xx</p> <p><b>180010 敗血症</b> 180010x0xxx0xx 180010x0xxx1xx 180010x0xxx2xx 180010x0xxx3xx 180010x1xxx0xx</p> <p><b>180040 手術・処置等の合併症</b> 180040xx99x0xx 180040xx99x1xx 180040xx97x0xx 180040xx97x1xx</p>	
3	エルダフィチニブ	バルバーサ錠3mg バルバーサ錠4mg バルバーサ錠5mg	<p>がん化学療法後に増悪した、FGFR3遺伝子変異又は融合遺伝子を有する根治切除不能な尿路上皮癌</p>	C65、C66等	<p><b>110060 腎盂・尿管の悪性腫瘍</b> 110060xx99x20x 110060xx99x21x 110060xx97x2xx 110060xx01x2xx</p> <p><b>110070 膀胱腫瘍</b> 110070xx99x20x 110070xx99x21x 110070xx97x2xx 110070xx03x20x 110070xx03x21x</p>	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備 考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
4	デランジストロゲン モキシカルボベク	エレピジス点滴静注	デュシェンヌ型筋ジストロフィー ただし、以下のいずれも満た ず場合に限る ・抗AAVrh74抗体が陰性の患 者 ・歩行可能な患者 ・3歳以上8歳未満の患者	G710  010140 筋疾患 (その他) 010140xxxx0xx 010140xxxx2xx	
5	イブタコパン塩酸塩水 和物	ファビハルタカプセル200mg	C3腎症	N055、N056  110280 慢性腎炎候群・慢性間質性腎 炎・慢性腎不全 110280xx9000xx 110280xx99001x 110280xx9901xx 110280xx99020x 110280xx99021x 110280xx9903xx 110280xx991xxx 110280xx97x00x 110280xx97x01x 110280xx97x1xx 110280xx97x2xx 110280xx97x3xx 110280xx03x00x 110280xx03x01x 110280xx03x10x 110280xx03x11x 110280xx02x00x 110280xx02x01x 110280xx02x1xx 110280xx02x2xx 110280xx02x3xx 110280xx01x0xx 110280xx01x20x 110280xx01x21x	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年5月19日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果の変更について承認さ れたものに限る。)に係るものに限る。
6	ベムプロリズマブ (遺伝 子組換え)	キイトルーダ点滴静注100mg	切除不能な進行・再発の悪性 胸膜中皮腫	C450  040050 胸壁腫瘍、胸膜腫瘍 040050xx99x2xx 040050xx99x3xx 040050xx99x4xx 040050xx97x3xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年5月19日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果の変更について承認さ れたものに限る。)に係るものに限る。
7	アシミニブ塩酸塩	セムブリックス錠20mg セムブリックス錠40mg	慢性骨髄性白血病	C921、C922、D475  130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x4xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年5月19日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果の変更について承認さ れたものに限る。)に係るものに限る。
8	アミバンタマブ (遺伝 子組換え)	ライブリバント点滴静注350mg	EGFR遺伝子変異陽性の切除不 能な進行・再発の非小細胞肺 癌	C34\$  040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9908xx 040040xx99090x 040040xx99091x 040040xx9919xx 040040xx97x8xx 040040xx97x9xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年5月19日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた用法又は用量の変更について承認さ れたものに限る。)に係るものに限る。
9	ベランタマブ マホド チン (遺伝子組換え)	ブーレンレップ点滴静注100mg	再発又は難治性の多発性骨髄 腫	C900  130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生 物 130040xx99x5xx 130040xx99x6xx 130040xx97x50x 130040xx97x51x 130040xx97x6xx	
10	インコボツリヌススキ ンA	ゼオマイン筋注用50単位 ゼオマイン筋注用100単位 ゼオマイン筋注用200単位	慢性流涎	G122、G319等  010069 脳卒中の続発症 010069xx99000x 010069xx97x00x  010070 脳血管障害 010070xx99000x 010070xx9910xx 010070xx02x0xx  010140 筋疾患 (その他) 010140xxxx0xx  010155 運動ニューロン疾患等 010155xxxx00x  010170 基底核等の変性疾患 010170xx99x00x  150120 脳性痙瘓 150120xx99x00x 150120xx99x1xx 150120xx97x0xx  160100 頭蓋・頭蓋内損傷 160100xx99x00x 160100xx97x00x  161040 損傷の続発性、後遺症 161040xxxxxxx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年6月24日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果及び用法又は用量の変 更について承認されたものに限る。)に 係るものに限る。
11	ウバダシチニブ水和物	リンヴォック錠7.5mg リンヴォック錠15mg	既存治療で効果不十分な巨細 胞性動脈炎	M316  070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自 己免疫疾患 070560xxxx0xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年6月24日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果及び用法又は用量の変 更について承認されたものに限る。)に 係るものに限る。
12	ゲセルクマブ (遺伝子 組換え)	トテムフィア点滴静注200mg トテムフィア皮下注100mgシリンジ トテムフィア皮下注200mgシリンジ トテムフィア皮下注200mgペン	中等症から重症の活動期ク ローン病の治療 (既存治療で 効果不十分な場合に限る)	K50\$, M074\$, M091\$  060180 クローン病等 060180xx99x0xx 060180xx99x1xx 060180xx97x0xx 060180xx97x1xx 060180xx01x0xx 060180xx01x1xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年6月24日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果及び用法又は用量の変 更について承認されたものに限る。)に 係るものに限る。
13	ダルベオエチン アル ファ (遺伝子組換え)	ネスブ注射液5µgブラシリンジ ネスブ注射液10µgブラシリンジ ネスブ注射液15µgブラシリンジ ネスブ注射液20µgブラシリンジ ネスブ注射液30µgブラシリンジ ネスブ注射液40µgブラシリンジ ネスブ注射液60µgブラシリンジ ネスブ注射液120µgブラシリンジ ネスブ注射液180µgブラシリンジ ダルベオエチン アルファ注5µgシ リンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注10µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注15µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注20µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注30µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注40µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注60µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注120µg シリンジ「KKF」 ダルベオエチン アルファ注180µg シリンジ「KKF」	ベルズチファン投与に伴う貧 血	C64、C790等  010010 脳腫瘍 010010xx9906xx  06007x 硬膜、髄臓の腫瘍 06007xxx9910xx  070030 脊髄・脊髄腫瘍 070030xx9910xx  070590 血管腫、リンパ管腫 070590xx99x0xx 070590xx99x2xx 070590xx97x0xx  080180 母斑、母斑症 080180xx99xxxx 080180xx970xxx 080180xx971xxx  100180 副腎皮質機能亢進症、非機能性 副腎皮質腫瘍 100180xx9900xx 100180xx991xxx 100180xx02xxxx  11001x 腎腫瘍 11001xxx9910xx 11001xxx01x0xx  110100 精巣腫瘍 110100xx99x0xx 110100xx97x0xx 110100xx01x0xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表さ れた効能又は効果及び用法又は用量 (令 和7年6月24日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定により、既に承認さ れた効能又は効果及び用法又は用量の変 更について承認されたものに限る。)に 係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	診断群分類番号		備 考
				ICD-10 (参考)		
14	ニボルマブ (遺伝子組換え)	オプジーボ点滴静注20mg オプジーボ点滴静注100mg オプジーボ点滴静注120mg オプジーボ点滴静注240mg	切除不能な肝細胞癌	C220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (続発性を含む) 060050xx9903xx 060050xx99040x 060050xx99041x 060050xx9905xx 060050xx97x4xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量 (令和7年6月24日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。
15	イビリムマブ (遺伝子組換え)	ヤーポイ点滴静注20mg ヤーポイ点滴静注50mg	切除不能な肝細胞癌	C220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (続発性を含む) 060050xx9903xx 060050xx99040x 060050xx99041x 060050xx9905xx 060050xx97x4xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量 (令和7年6月24日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。
16	ベルズチファン	ウェリレグ錠40mg	①がん化学療法後に増悪した根治切除不能又は転移性の腎細胞癌 ②フォン・ヒッペル・リンドウ病関連腫瘍	C301、C64等	010010 脳腫瘍 010010xx9904xx 010010xx9905xx 010010xx9906xx 010010xx97x4xx 010010xx97x5xx 010010xx03x4xx 010010xx03x5xx 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xx99x3xx 03001xx99x40x 03001xx99x41x 03001xx97x3xx 03001xx97x4xx 03001xx0213xx 06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xx9903xx 06007xx9904xx 06007xx9914xx 06007xx97x3xx 06007xx97x4xx 070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx9901xx 070030xx97x1xx 070030x01x1xx 070590 血管腫、リンパ管腫 070590xx99x0xx 070590xx99x2xx 070590xx97x0xx 080180 母斑、母斑症 080180xx99xxxx 080180xx970xxx 080180xx971xxx 100180 副腎皮質機能亢進症、非機能性副腎皮質腫瘍 100180xx9901xx 100180xx97x1xx 100190 褐色細胞腫、パラングリオーマ 100190xx99x1xx 11001x 腎腫瘍 11001xx99010x 11001xx99011x 11001xx97x1xx 11001xx01x1xx 110100 精巣腫瘍 110100xx99x10x 110100xx99x11x 110100xx97x10x 110100xx97x11x	
17	ソタテルセプト (遺伝子組換え)	エアウイン皮下注用45mg エアウイン皮下注用60mg	肺動脈性肺高血圧症	I270	04026x 肺高血圧性疾患 04026xx9900xx 04026xx9901xx 04026xx9902xx 04026xx9903xx 04026xx9904xx 04026xx99100x 04026xx99101x 04026xx9912xx 04026xx9913xx 04026xx9914xx 04026xx97x0xx 04026xx97x3xx 04026xx97x4xx 04026xx01x0xx 04026xx01x3xx	
18	トアルクエタマブ (遺伝子組換え)	タービー皮下注3mg タービー皮下注40mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫 (標準的な治療が困難な場合に限り)	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x2xx 130040xx99x3xx 130040xx97x2xx 130040xx97x3xx	
19	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物	メキニスト錠0.5mg メキニスト錠2mg	がん化学療法後に増悪した低異型度漿液性卵巣癌	C482、C56	060030 小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍 060030xx99x2xx 060030xx99x30x 060030xx99x31x 060030xx97x2xx 060030xx97x3xx 120010 卵巣・子宮付属器の悪性腫瘍 120010xx99x2xx 120010xx99x3xx 120010xx97x2xx 120010xx97x30x 120010xx97x31x 120010xx01x3xx	医薬品医療機器等法第14条第13項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事審議会が令和7年7月24日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。
20	ベレマゲン ケベルバベク	バイジュベックゲル	栄養障害型表皮水疱症	Q812	080110 水疱症 080110xxxx0xx	
21	リツキシマブ (遺伝子組換え)	リツキサン点滴静注100mg リツキサン点滴静注500mg	自己免疫性溶血性貧血	D590、D591	130090 貧血 (その他) 130090xx99x0xx 130090xx99x1xx 130090xx97x0xx 130090xx97x1xx	医薬品医療機器等法第14条第13項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事審議会が令和7年7月31日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。
22	アバトロンボバグマレイン酸塩	ドブレレット錠20mg	持続性及び慢性免疫性血小板減少症	D693	130110 出血性疾患 (その他) 130110x0xx0xx 130110x1xxx0xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量 (令和7年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	診断群分類番号		備 考
					ICD-10 (参考)	
23	アカラブルチニブマレイン酸塩水和物	カルケンス錠100mg	マンデル細胞リンパ腫	C831	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x7xx 130030xx97x70x 130030xx97x71x 130030xx010xxx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
24	バロベグテリバラチド	ヨビバス皮下注168μgペン ヨビバス皮下注294μgペン ヨビバス皮下注420μgペン	副甲状腺機能低下症	E200、E208、E209	100240 副甲状腺機能低下症 100240xxxxxxx	
25	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）	テセントリク点滴静注840mg テセントリク点滴静注1200mg	再発又は難治性の節外性NK/T細胞リンパ腫・鼻型	C860	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx010xxx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
		テセントリク点滴静注1200mg	切除不能な胸腺癌	C37	040010 縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸腺の悪性腫瘍 040010xx99x2xx 040010xx99x30x 040010xx99x31x 040010xx99x4xx 040010xx97x3xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
26	セミプリマブ（遺伝子組換え）	リブタヨ点滴静注350mg	切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9905xx 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx99070x 040040xx99071x 040040xx9913xx 040040xx99140x 040040xx99141x 040040xx9915xx 040040xx9916xx 040040xx9917xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx97x5xx 040040xx97x6xx 040040xx97x7xx 040040xx97x9xx 040040xx02x4xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
27	デュルバルマブ（遺伝子組換え）	イミフィンジ点滴静注120mg イミフィンジ点滴静注500mg	①非小細胞肺癌における術前・術後補助療法 ②膀胱癌における術前・術後補助療法	C34\$, C67\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx01xx0x 040040xx01xx1x 110070 膀胱腫瘍 110070xx99x20x 110070xx99x21x 110070xx99x3xx 110070xx97x2xx 110070xx97x3xx 110070xx03x20x 110070xx03x21x	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
28	ソトラシブ	ルマケラス錠120mg	がん化学療法後に増悪したKRAS G12C変異陽性の治療切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19、C20	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x6xx 060035xx97x6xx 060035xx97x7xx 060035xx02x6xx 060035xx02x7xx 060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx99x7xx 060040xx9707xx 060040xx04x7xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
29	パニツムマブ（遺伝子組換え）	ベクティビックス点滴静注100mg ベクティビックス点滴静注400mg	がん化学療法後に増悪したKRAS G12C変異陽性の治療切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19、C20	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x6xx 060035xx97x6xx 060035xx97x7xx 060035xx02x6xx 060035xx02x7xx 060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx99x7xx 060040xx9707xx 060040xx04x7xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
30	ビルトブルチニブ	ジャイバーカ錠50mg ジャイバーカ錠100mg	他のBTK阻害剤に抵抗性又は不耐容の再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）	C830、C911	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x7xx 130030xx97x70x 130030xx97x71x 130030xx010xxx 130030xx011xxx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
31	3-ヨードベンジルゲアニジン <sup>(131I)</sup>	ライアットMIBG-1131静注	MIBG 集積陽性の神経芽腫	C300、C383等	02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍 02001xxx99x1xx 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x3xx 03001xxx99x40x 03001xxx99x41x 03001xxx99x5xx 03001xxx99x6xx 03001xxx99x70x 03001xxx99x71x 03001xxx99xAxx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx97x5xx 03001xxx97x7xx 03001xxx0213xx 040010 縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸腺の悪性腫瘍 040010xx99x2xx 040010xx99x30x 040010xx99x31x 040010xx99x4xx 040010xx97x3xx 060030 小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍 060030xx99x2xx 060030xx99x30x 060030xx99x31x 060030xx99x4xx 060030xx99x7xx 060030xx97x2xx 060030xx97x3xx 070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx9901xx 070030xx97x1xx 070030xx01x1xx 100180 副腎皮質機能亢進症、非機能性副腎皮質腫瘍 100180xx9901xx 100180xx97x1xx 180050 その他の悪性腫瘍 180050xx99x1xx 180050xx97x1xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年9月19日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症		診断群分類番号	備考
				ICD-10 (参考)		
32	オデビキシパット水和物	ビルベイ顆粒200µg ビルベイ顆粒600µg	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症に伴うそう痒	K710	060270 劇症肝炎、急性肝不全、急性肝炎 060270xx99x0xx 060270xx99x1xx 060270xx99x4xx 060270xx97x0xx 060270xx97x1xx 060270xx97x40x 060270xx97x41x	
33	ケノデオキシコール酸	フジケノン粒状錠125	脳髄黄色腫症	E755	100335 代謝障害 (その他) 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x10x 100335xx99x11x 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx	
34	タレトレクチニブアジピン酸塩	イブトロジーカプセル200mg	ROS1融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	G34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx9916xx 040040xx97x6xx	
35	ゾンゲルチニブ	ヘルネクシオス錠60mg	がん化学療法後に増悪したHER2 (ERBB2) 遺伝子変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	G34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx9916xx 040040xx97x6xx	
36	アバシカプタド ベゴルナトリウム	アイザベイ硝子体内注射液20mg/mL	萎縮型加齢黄斑変性における地図状萎縮の進行抑制	H353	020200 黄斑、後極変性 020200xx99x0xx 020200xx9700xx 020200xx9710xx	
37	ルテチウムビボボドテトラキセタン ( <sup>177</sup> Lu)	ブルヴィクト静注	PSMA 陽性の遠隔転移を有する去勢抵抗性前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx9903xx 110080xx9904xx 110080xx97x3xx 110080xx97x4xx	
38	ガリウム ( <sup>68</sup> Ga) ジェネレータ	ガリアファーム <sup>68</sup> Ge/ <sup>68</sup> Gaジェネレータ	陽電子放出断層撮影 (PET) イメージングのために承認された被標識用製剤のガリウム ( <sup>68</sup> Ga) 標識	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx99000x 110080xx99001x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx 110080xx9904xx 110080xx9907xx 110080xx991x0x 110080xx991x1x 110080xx97x00x 110080xx97x01x 110080xx97x1xx 110080xx97x2xx 110080xx97x3xx 110080xx97x4xx 110080xx03xxxx 110080xx02xxxx 110080xx01xxxx	
39	ニボカリマブ (遺伝子組換え)	アイマービー点滴静注300mg アイマービー点滴静注1200mg	全身型重症筋無力症 (ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏効しない場合に限る)	G700	010130 重症筋無力症 010130xx99x0xx 010130xx99x3xx 010130xx99x4xx 010130xx99x5xx 010130xx97x0xx 010130xx97x4xx	
40	ガリウム ( <sup>68</sup> Ga) ゴゼトド	ロカメツキット	PSMA 標的療法の前立腺癌患者への適応判定の補助	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx99000x 110080xx99001x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx 110080xx9904xx 110080xx9907xx 110080xx991x0x 110080xx991x1x 110080xx97x00x 110080xx97x01x 110080xx97x1xx 110080xx97x2xx 110080xx97x3xx 110080xx97x4xx 110080xx03xxxx 110080xx02xxxx 110080xx01xxxx	
41	アドレナリン	ネフィー点滴鼻液1mg ネフィー点滴鼻液2mg	蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシー反応に対する補助治療 (アナフィラキシーの既往のある人またはアナフィラキシーを発現する危険性の高い人に限る)	T62\$, T63\$等	080270 食物アレルギー 080270xxxxxxx 161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx 161070 薬物中毒 (その他の中毒) 161070xxxxx00x	
42	ボランデニブ クエン酸水和物	ボラニゴ錠10mg	IDH1又はIDH2遺伝子変異陽性の神経膠腫	G700、C71\$等	010010 脳腫瘍 010010xx9904xx 010010xx9905xx 010010xx9906xx 010010xx97x4xx 010010xx97x5xx 010010xx03x4xx 010010xx03x5xx 070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx9901xx 070030xx97x1xx 070030xx01x1xx	
43	アレムツズマブ (遺伝子組換え)	マブキャンバス点滴静注30mg	T細胞性前リンパ球性白血病	C916	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x7xx 130030xx97x70x 130030xx97x71x 130030xx010xxx 130030xx011xxx	医薬品医療機器等法第14条第13項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事審議会が令和7年10月29日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症		診断群分類番号	備 考
				ICD-10 (参考)		
44	イネピリズマブ (遺伝子組換え)	ユプリズナ点滴静注100mg	IgG4関連疾患の再燃抑制	K118、K830等	<u>030500 唾液腺の疾患 (その他)</u> 030500xxxxxxx  <u>060340 胆管 (肝内外) 結石、胆管炎</u> 060340xx99x0xx 060340xx99x1xx 060340xx97x0xx 060340xx97x1xx 060340xx03x00x 060340xx03x01x 060340xx03x1xx 060340xx0200xx 060340xx0201xx 060340xx02100x 060340xx02101x 060340xx0211xx 060340xx0100xx  <u>060360 慢性肝炎 (癌細胞を含む。)、自己免疫性肝炎、膽石症</u> 060360xx99x0xx 060360xx99x1xx 060360xx97x0xx 060360xx97x1xx 060360xx03x0xx 060360xx03x1xx 060360xx02xxxx 060360xx01x0xx 060360xx01x1xx  <u>070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自己免疫疾患</u> 070560xxxxx0xx 070560xxxxx1xx 070560xxxxx2xx 070560xxxxx3xx 070560xxxxx4xx 070560xxxxx5xx 070560xxxxx8xx 070560xxxxx9xx  <u>110280 慢性腎炎症候群・慢性間質性腎炎・慢性腎不全</u> 110280xx99000x 110280xx99001x 110280xx9901xx 110280xx99020x 110280xx99021x 110280xx9903xx 110280xx991xxx 110280xx97x00x 110280xx97x01x 110280xx97x1xx 110280xx97x2xx 110280xx97x3xx 110280xx03x00x 110280xx03x01x 110280xx03x10x 110280xx03x11x 110280xx02x00x 110280xx02x01x 110280xx02x1xx 110280xx02x2xx 110280xx02x3xx 110280xx01x0xx 110280xx01x20x 110280xx01x21x  <u>110420 水腎症等</u> 110420xx99xx0x 110420xx99xx1x 110420xx97xxxx 110420xx02xx0x 110420xx02xx1x 110420xx01xxxx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
45	エンコラフェニブ	ビラフトピカブセル50mg ビラフトピカブセル75mg	BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19、C20	<u>060035 結腸 (虫垂を含む。) の悪性腫瘍</u> 060035xx97x6xx 060035xx97x7xx 060035xx02x6xx  <u>060040 直腸肛門 (直腸S状部から肛門) の悪性腫瘍</u> 060040xx9706xx 060040xx9707xx 060040xx04x6xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症	診断群分類番号		備 考
			銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)	
46	レボトレチニブ オータイロカブセル40mg オータイロカブセル160mg	NTRK融合遺伝子陽性の進行・ 再発の固形癌	C711、C712等	<p>010010 脳腫瘍 010010xx9904xx 010010xx9905xx 010010xx9906xx 010010xx97x4xx 010010xx97x5xx 010010xx03x4xx 010010xx03x5xx</p> <p>02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍 02001xxx99x1xx</p> <p>03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xx99x3xx 03001xx99x40x 03001xx99x41x 03001xx97x3xx 03001xx97x4xx 03001xx0213xx</p> <p>040010 縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸膜の悪性腫瘍 040010xx99x2xx 040010xx99x30x 040010xx99x31x 040010xx97x3xx</p> <p>040050 胸壁腫瘍、胸膜腫瘍 040050xx99x2xx 040050xx99x3xx 040050xx97x3xx</p> <p>050010 心臓の悪性腫瘍 050010xxxxxxx</p> <p>060010 食道の悪性腫瘍（頭部を含む。） 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x 060010xx97x30x 060010xx97x31x 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx02x4xx</p> <p>060020 胃の悪性腫瘍 060020xx9902xx 060020xx9903xx 060020xx97x2xx 060020xx97x3xx</p> <p>060030 小腸の悪性腫瘍、腹腔の悪性腫瘍 060030xx99x2xx 060030xx97x2xx 060030xx97x3xx</p> <p>060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x2xx 060035xx99x3xx 060035xx97x2xx 060035xx97x3xx 060035xx02x3xx 060035xx0103xx</p> <p>060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060040xx9702xx 060040xx9703xx 060040xx9712xx 060040xx0303xx</p> <p>060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍（結紮性を含む。） 060050xx9903xx 060050xx9904xx 060050xx97x4xx</p> <p>060060 胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍 060060xx9903xx 060060xx9703xx 060060xx9713xx</p> <p>06007x 膵臓、膵臓の腫瘍 06007xx9903xx 06007xx9904xx 06007xx9914xx 06007xx97x3xx 06007xx97x4xx</p> <p>070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx97x1xx 070030xx01x1xx</p> <p>070040 骨の悪性腫瘍（脊椎を除く。） 070040xx99x2xx 070040xx99x3xx 070040xx97x2xx 070040xx97x3xx 070040xx02x2xx 070040xx02x3xx</p> <p>070041 軟部の悪性腫瘍（脊髄を除く。） 070041xx99x2xx 070041xx97x2xx 070041xx97x3xx</p> <p>080005 黒色腫 080005xx99x1xx</p> <p>080006 皮膚の悪性腫瘍（黒色腫以外） 080006xx99x2xx 080006xx99x3xx 080006xx01x3xx</p> <p>090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx97x2xx 090010xx97x3xx</p> <p>100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx99x1xx</p> <p>100030 内分泌腺及び関連組織の腫瘍 100030xx99x1xx 100030xx97x1xx</p> <p>100180 副腎皮質機能亢進症、非機能性副腎皮質腫瘍 100180xx97x1xx</p> <p>11001x 腎腫瘍 11001xx99010x 11001xx99011x 11001xx97x1xx 11001xx01x1xx</p> <p>11002x 性器の悪性腫瘍 11002xxx99x1xx</p> <p>110050 後腹膜疾患 110050xx99x1xx 110050xx97x1xx 110050xx02x1xx 110050xx01x1xx</p> <p>110060 腎盂・尿管の悪性腫瘍 110060xx99x20x 110060xx99x21x 110060xx97x2xx 110060xx01x2xx</p>	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和7年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考	
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
				110070 膀胱腫瘍 110070xx99x20x 110070xx99x21x 110070xx97x2xx 110070xx03x20x 110070xx03x21x  110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx9903xx 110080xx9907xx 110080xx97x3xx  110100 精巣腫瘍 110100xx99x10x 110100xx99x11x 110100xx97x10x 110100xx97x11x  120010 卵巣・子宮付属器の悪性腫瘍 120010xx99x2xx 120010xx99x3xx 120010xx97x2xx 120010xx97x30x 120010xx97x31x 120010xx01x3xx  12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍 12002xxx99x4xx 12002xxx97x3xx 12002xxx97x4xx 12002xxx01x4xx  120030 外陰の悪性腫瘍 120030xx99x2xx 120030xx99x3xx  120040 陰の悪性腫瘍 120040xx99x2xx  180050 その他の悪性腫瘍 180050xx99x1xx 180050xx97x1xx		
47	ベネトクラス	ベネクレスタ錠10mg ベネクレスタ錠50mg ベネクレスタ錠100mg	慢性リンパ性白血病(小リンパ球性リンパ腫を含む)	C830、C911	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x7xx 130030xx99x8xx 130030xx97x70x 130030xx97x71x 130030xx97x8xx 130030xx97x9xx 130030xx01x1xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和7年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。
48	ダラツムマブ(遺伝子組換え)ノボルヒアルロニダーゼ アルファ(遺伝子組換え)	ダラクユーロ配合皮下注	高リスクのくすぶり型多発性骨髄腫における進展遅延	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x50x	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和7年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。
49	メトロニダゾール	アネメトロ点滴静注液500mg	1. 嫌気性菌感染症 <適応菌種> 本剤に感性的ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、フレボテラ属、ボルフィロモナス属、フタバクテリウム属、クロストリジウム属、ユーバクテリウム属 <適応症> ・敗血症 ・深在性皮膚感染症 ・外傷・熱傷及び手術創等の二次感染 ・骨髄炎 ・肺炎、肺膿瘍、膿胸 ・骨髄内炎症性疾患 ・腹膜炎、腹腔内膿瘍 ・胆嚢炎、肝膿瘍 ・化膿性髄膜炎 ・脳膿瘍 2. 感染性腸炎 <適応菌種> 本剤に感性的クロストリジウム・デフィシル <適応症> 感染性腸炎(偽膜性大腸炎を含む) 3. アメーバ赤痢	A049、A066等	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x0x0  040080 肺炎等 0400801099x0xx 0400801097x0xx 0400801199x0xx 0400801197x0xx  060150 虫垂炎 060150xx03xxxx  060335 胆嚢炎等 060335xx0200xx  060390 細菌性腸炎 060390xxxx00x  060570 その他の消化器等の障害 060570xx99x0xx  071030 その他の筋骨格系・結合組織の疾患 071030xx99xxxx  140010 妊娠期間短縮、低出産体重に関連する障害 140010x199x0xx 140010x199x1xx 140010x197x0xx 140010x197x1xx 140010x299x0xx 140010x299x1xx 140010x297x0xx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和7年11月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。
50	人乳ノグリセリン酸カルシウムノグルコン酸カルシウム水和物ノ塩化カルシウム水和物ノ無水クエン酸カリウムノリン酸一水素マグネシウムノ硫酸亜鉛水和物ノ塩化ナトリウムノ硫酸銅及び人乳	ブリミーフォート経腸用液6 ブリミーフォート経腸用液8 ブリミーフォート経腸用液CF	極低出生体重児等の体重増加不全を呈する新生児及び乳児の栄養管理	(特定できない)	全ての診断群分類番号	
51	セビアブテリン	セビエンス顆粒分包250mg セビエンス顆粒分包1000mg	フェニルケトン尿症	E700、E701	100335 代謝障害(その他) 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x10x 100335xx99x11x 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx	
52	タグラキソフスブ(遺伝子組換え)	エルゾンリス点滴静注1000µg	芽球形形質細胞様樹状細胞腫瘍	C927	130010 急性白血病 130010xx97x2xx	
53	タファンタマブ(遺伝子組換え)	ミンジユビ点滴静注用200mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫	C82\$	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99xCxx 130030xx97xCxx 130030xx010xxx 130030xx011xxx	
54	アミバンタマブ(遺伝子組換え)ノボルヒアルロニダーゼ アルファ(遺伝子組換え)	リプロファズ配合皮下注	EGFR遺伝子エクソン20挿入変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌およびEGFR遺伝子変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9908xx 040040xx99090x 040040xx99091x 040040xx9919xx 040040xx97x8xx 040040xx97x9xx	
55	モスネツズマブ(遺伝子組換え)	ルンスミオ皮下注5mg ルンスミオ皮下注45mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫	C82\$	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99xFxx 130030xx010xxx	当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和7年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。

別表2

告示 番号	検査名	適応症	ICD-10 (参考)		診断群分類番号	備考
1	D006-19 がんゲノムプロファイリング検査 2 造血器腫瘍又は類縁疾患を対象とする場合	造血器腫瘍又は類縁疾患ゲノムプロファイリング検査	C82\$, C83\$等		<b>130010 急性白血病</b> 130010xx99x0xx 130010xx99x4xx 130010xx99x5xx 130010xx99x7xx 130010xx99x8xx 130010xx99x9xx 130010xx99xAxx 130010xx99xBxx 130010xx99xCxx 130010xx99xDxx 130010xx97x0xx 130010xx97x1xx 130010xx97x2xx 130010xx97x4xx 130010xx97x5xx 130010xx97x6xx 130010xx97x7xx 130010xx97x8xx 130010xx97x9xx 130010xx97xAxx 130010xx97xBxx 130010xx97xCxx 130010xx97xDxx 130010xx97xExx  <b>130030 非ホジキンリンパ腫</b> 130030xx99x0xx 130030xx99x1xx 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx 130030xx99x4xx 130030xx99x5xx 130030xx99x6xx 130030xx99x7xx 130030xx99x8xx 130030xx99x9xx 130030xx99xAxx 130030xx99xBxx 130030xx99xCxx 130030xx99xFxx 130030xx97x00x 130030xx97x01x 130030xx97x1xx 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx97x4xx 130030xx97x50x 130030xx97x51x 130030xx97x60x 130030xx97x61x 130030xx97x70x 130030xx97x71x 130030xx97x8xx 130030xx97x9xx 130030xx97xAxx 130030xx97xB0x 130030xx97xB1x 130030xx97xCxx 130030xx97xFxx 130030xx010xxx 130030x011xxx  <b>130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物</b> 130040xx99x0xx 130040xx99x1xx 130040xx99x2xx 130040xx99x3xx 130040xx99x4xx 130040xx99x5xx 130040xx99x6xx 130040xx97x0xx 130040xx97x1xx 130040xx97x2xx 130040xx97x3xx 130040xx97x4xx 130040xx97x50x 130040xx97x51x 130040xx97x6xx  <b>130050 骨髄増殖性腫瘍</b> 130050xx99x0xx 130050xx99x2xx 130050xx99x3xx 130050xx99x4xx 130050xx97x0xx 130050xx97x1xx 130050xx97x2xx 130050xx97x4xx  <b>130060 骨髄異形成症候群</b> 130060xx99x0xx 130060xx99x4xx 130060xx97x00x 130060xx97x01x 130060xx97x1xx 130060xx97x3xx 130060xx97x40x 130060xx97x41x  <b>130080 再生不良性貧血</b> 130080xx99x0xx 130080xx99x1xx 130080xx99x2xx 130080xx97x0xx 130080xx97x1xx 130080xx97x2xx 130080xx97x3xx 130080xx97x4xx 130080xx97x5xx  <b>130120 血液疾患 (その他)</b> 130120xxxx00x 130120xxxx01x 130120xxxx1xx	